

平成23年度

# 学 校 教 育 計 画

大阪府立藤井寺高等学校  
(全日制課程)

# 1 学校教育活動の方針

## (1)学習指導の方針

- (1) 一人ひとりの生徒の学習に対する意欲を深め、すべての生徒に自ら進んで学ぶ喜びを体得させ、系統的な知識を修得させるよう教育内容を精選し、教育方法においても創意工夫を重ねる。
- (2) 3ヵ年間の教科指導計画の中に年間指導計画を位置付け、教科指導の充実と教育効果の一層の達成をはかる。なお、それぞれの教科・科目の担当者は、常に協議・研究して指導計画の充実をはかり、その達成に最大の努力をする。
- (3) 生徒理解をより深めて個人指導、グループ指導の充実を図る。特に個々の生徒の学力、能力に応じて指導方法を吟味考慮し、各自の学習到達度を正確に把握し、それぞれに応じた目標を設定して学力の向上と学習の充実感を体験的に自覚させるよう努める。
- (4) 視聴覚機器等を有効に活用した授業を展開し、わかりやすく魅力的な授業によって学習への参加意欲を高める。
- (5) 自己研修の外、校内研修を行い、教職員相互の啓発に努める。
- (6) 公開授業を積極的に行い、相互研修の場としても活用する。

### 1. 各教科の目標

#### <国語科>

- (I) 現代文においては、①語彙力 ②基本的読解力 ③文章表現力の充実に努める。
  - ① 日常基本的な語彙や漢字などの幅広い知識を修得させる。
  - ② 個々の人格を尊重し、豊かな個性を陶冶できるよう基本的な読解力をつけさせる。(他者の意見や論旨を的確に把握できる力を養う)
  - ③ 自己の意志を適切に表現できるよう、さまざまな文章に触れさせ独創的な表現力を養成させる。
  - ④ 学習の方法を細かく指導する。
- (II) 古典においては、日常生活に無関係な文化遺産としてではなく、積極的な人格形成に役立てたい。
  - ① 視聴覚器材等を活用し、古典に対する興味を喚起する。
  - ② 自発的な学習態度をつけさせる。

#### <地歴科>

歴史の発展過程や諸地域の特性の学習を通して、多面的、総合的に今日の世界を理解し、客観的な判断をしうる能力を養う。

#### <公民科>

広い視野に立って、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

#### <数学科>

- ① 分かる授業を全生徒に徹底させるため、同一教科担当教員が常に連携を保ち、全体指導、個人指導

を推進する。

- ② 教科の系統性、継続性を考慮しつつ、生徒の能力に即応した指導法を研究、実践する。
- ③ 受験数学にも対応できるように、受験問題を解かせ、詳細に解説する。

#### <理科>

- ① 基礎的な事実や原理の理解を通じて、科学的な自然観、物質観、生命観、宇宙観を養う。
- ② 実習、実験等をより多く取り入れ、科学的な現象を実際に確かめることによって科学的思考力、科学的態度を育成する。

#### <保健体育科>

(1) 科目「保健」においては次の点に留意して学習指導を進める。

- ア 個人及び社会生活における健康・安全について、実習等を取り入れ生徒の学習意欲を高めるなどして理解を深めるようにする。
- イ 生涯にわたって、生徒一人ひとりが自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育て、それらが日常生活において定着していくようにする。

(2) 科目「体育」においては次の点に留意して学習指導を進める。

- ア 運動の知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことにより、意欲的かつ主体的に運動に取り組む態度を育てる。
- イ スポーツテストの結果をもとにして、自己の状況に応じた体力の向上を図る能力を育てる。
- ウ 単元後半の試合等においては、公正(ルールやマナーを守る。勝敗等を冷静に受け止める等)・協力(チームワークの構築。仲間との助け合い・教え合い)・責任(グループ内の役割、練習や試合での役割等を果たそうとする態度)・参画(作戦を立てる等グループ内で合意形成を図る態度)などに対する意欲も高める。
- エ 生徒一人ひとりが、ア～ウについて計画的・合理的に実践することをとおして健康・安全を確保して生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

#### <芸術科>

- ① 創造性を高め、芸術文化に対する理解を深めると共に情操を豊かにし、個性ある人間形成を目指す。
- ② 芸術的教養を生活に生かし、明るくうまいのある生活を営む態度、習慣を養う。

#### <外国語科>

- ① 生徒の学力を伸ばすため、個別指導・補習・講習を行う。教材を用意し、意欲的に学習活動に取り組むよう導く。
- ② 「speaking」「listening」の社会的重要性を考慮し、音声面での指導を強化し視聴覚機材ならびにALTとの協力により、生徒が「speaking」「listening」に慣れるよう導く。
- ③ 少人数クラスを実施して、きめ細かな学習指導を行う。

#### <家庭科>

人間の健全な発展と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生

活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

#### <情報科>

- ① 情報を積極的に収集・活用・伝達できる能力と態度を培う。
- ② 高度情報化社会での倫理観を養う。
- ③ コンピューターリテラシー（活用能力）を持った生徒を育成する。

#### 2. 学習指導方法等の研修方針

##### (1) 教科会議の重視

各学期の期間中に必要に応じて教科会議を設定し、教科内の連絡協調を容易ならしめるとともに、学習内容の精選や指導法の研究等に努める。

##### (2) 教科授業研究期間の設定

年2回、1週間を単位として期間を定める。3つの学年ごとに「研究授業」を定め、学年所属の教員で見学し評価・研究する。

##### (3) 拡大学年会議の開催

年間2回、各学年別教科担当者会議を開き、生徒の学習上に関わる諸問題を協議し、生徒理解を深めると共に教育方法並びに指導上の意見交換を行う。

##### (4) 出身中学校との連携

出身中学校との連携を密にして、生徒の実態把握に努め、指導方法の工夫改善に資する。

#### 3. 学習指導の改善と留年、退学の防止

- (1) 学習到達度の低い原因を研究及び、その把握に努める。
- (2) 学習課題を工夫し、能力に応じた練習題を用意し、わかることの喜びを体得させ、主体的な学習活動に導くよう努める。
- (3) できる限り具体的な生活体験上の事実との関連で導入を図り、学習内容の理解に導くよう指導方法を工夫する。
- (4) 定期考査前には特別補習等を行い、学力の向上を図る。
- (5) 放課後、夏期休業中等を利用して個別指導を行う。
- (6) 個々の生徒との接触を深め、家庭ともよく連絡をとってきめ細かい配慮を行う。
- (7) 生徒個々の悩みを理解し、好ましい人間関係を育成し、明るい学校生活を送れるよう工夫する。

#### 4. 年間授業日数・時数の確保についての措置

- (1) 学校行事を精選し、授業日数確保につとめる。
- (2) 伝染病、災害等で止むを得ず休校等を行った場合は、休暇中に授業日を設定して補充を行う。
- (3) 3年生及び2年生に関しては、夏期休業中（8月下旬）に補充授業を行う。
- (4) 欠講は、事前に時間割変更を行って、できる限り避ける。止むを得ない場合も、同一教科内で補講にあたる。この場合、教科担当者による学習課題プリントを常に準備しておき、補講者はこれを充当する等、授業時数の実質確保につとめる。

## (2)特別活動の方針

奉仕等体験学習を推進する体制を確立し、その実施に努力するとともに、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を通じて生徒同士、生徒と教員との心のふれあいを深め、より良い人間関係の育成につとめる。

### (1) ホームルーム活動

#### (イ) ショート・ホームルーム

毎日授業終了後 10 分間実施。一日の反省、諸連絡等を行い、生徒の状況把握につとめる。

#### (ロ) ロング・ホームルーム

毎週木曜日、6 限に実施。各分掌、各学年との連絡を密に立案し、運営にあたっては、ホームルーム内の人間関係がより望ましいものになるよう配慮する。

### (2) 学校行事

(イ) 学年初めに新入生オリエンテーションを行い、集団への帰属感、連帯感、集団の成員としての自覚等を養う。

(ロ) 諸行事を通して、生徒間の親睦、教員との相互理解、集団行動の育成をはかる。

(ハ) 文化、体育的行事においては特に生徒の自主自律の育成をはかる。また、儀式的行事においては、その意義について考えさせ、厳粛さを体得させる。

(ニ) 遠足・修学旅行等、校外学習行事については、行事委員会を組織し、教育目標に照らして、その意義、あり方、運営、指導等、全校的視野に立って計画・実施する。

### (3) 生徒会活動

生徒会活動を振興し、発表会、展示会、競技会等多くの行事を生徒自ら参加・計画させ、自主的、自律的精神の涵養を図る。

### (4) 部活動

全教職員の指導のもとに、健全な部活動を育成する。特に事故防止に注意し、年度当初に部長、マネージャーに安全管理の指導を行う。

## (3)道徳教育及び生徒指導の方針

### (1) 基本的生活習慣の確立

(イ) 高校生としての生活設計とその実践についての指導

(ロ) 自治的活動の育成指導

(ハ) 集団における規律の指導

(ニ) 特に、喫煙・怠学・暴力の防止、凶器の所持や使用禁止には重点指導を行う

### (2) 道徳的情操の発揚

(イ) 文学・芸術を通しての美的意識の昂揚

- (d) 公徳心の涵養、環境の美化
  - (ハ) 服装・言行・交友関係における品位と礼節の指導
  - (ニ) けじめのある交友関係、特に男女の特性と相互の在り方、性非行や援助交際防止に関する指導
- (3) 人権尊重の精神の涵養
- (イ) 個人の人権尊重の指導
  - (ロ) 真理と正義を重んずる人格の育成
- (4) 個性の発見と助長
- いろいろな側面から生徒の個性を発見し長所を助長するよう努力する

## 1. 個別指導方針

- (1) 生徒の能力・素質の多様化傾向が強い中で、各生徒の生育歴・家庭環境・地域社会の特性を適確に把握すると共に、心情的傾向・身体的状況を科学的に考察して課題を抱える生徒の早期発見を心がける。そのために地域社会、保護者等との連絡を密にすると同時に、社会的・心理的考察を行えるよう努力する。
- (2) 生徒の指導にあたっては、生徒のプライバシーを十分に尊重し、「個人カード」を作成する。また、その生徒の課題を適確にとらえ、充分なる配慮と愛情をもって生徒を理解するよう努める。
- (3) 教育相談室を設け、生徒の内面にふれた指導を進める。学年団、保健室、相談室の連携を深める。

## 2. 集団指導方針

教科授業、生徒会活動、ホームルーム、部活動、学校行事（研修旅行、校外学習、文化・体育行事）等、各機会を通じて行い、特に、社会生活の基礎的訓練の場として、規律ある行動のとれるよう指導を強める。

## (4)進路指導の方針

- (1) 進路意識を高めるため、講演会、説明会、見学会などを計画的に実施する。
- (2) 生徒個人の学力定着度を測るため、模擬試験の結果を有効に活用する。
- (3) 4年制大学進学希望者について、卒業後を見据えた進路決定を行い、目標に向かって粘り強く取り組むよう指導する。
- (4) 看護・医療系、公務員などの希望者について、講習・模擬試験を活用し、計画的な学習を行わせる。

### 年間指導計画

月	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
4	・年間学習計画について	・年間学習計画について	・実力考査 ・コース別受験対策説明会 ・主要大学入試対策説明会
5	・進路相談	・進路相談	・進路相談 ・小論文模試 ・「進路資料集」説明 ・PTA集会（進路講演会）
6	・進路学年集会 ・保護者懇談 ・カリキュラム説明会	・学習指導について ・保護者懇談 ・「進路資料集」説明 ・カリキュラム説明会 ・進路講演会	・保護者懇談 ・国公立推薦入試説明会 ・大学別受験対策説明会 ・進路HR
7	・夏期補習・講習	・夏期補習・講習	・主要大学入試対策説明会 ・保護者懇談 ・夏期講習・進路学年HR
8	・夏期補習・講習	・夏期補習・講習	・夏期講習 ・就職説明会 ・就職指導
9	・実力考査	・実力考査	・模擬面接および面接指導 ・就職試験 ・実力判定テスト ・センターテスト出願説明会
10	・個人面談 ・カリキュラム進路説明会 ・PTA進路講演会	・カリキュラム進路説明会 ・PTA進路講演会	・個人面談 ・出願説明会(大学・短大) ・センターテスト出願
11	・PTA集会 ・保護者懇談 ・コース別説明会	・PTA集会 ・3学年次の選択希望調査 ・保護者懇談 ・コース別説明会	・保護者懇談 ・推薦入試
12	・冬期講習 ・2学期の反省	・冬期講習 ・2学期の反省	・冬期講習
1	・実力考査 ・進路学年集会	・実力考査 ・分野別説明会	・センター試験受験説明会 ・国公立2次出願説明会
2	・適宜個別指導	・適宜個別指導 ・進路学年集会	・一般入試 ・進路アンケート

## (5)人権尊重の教育の方針

- (1) 「本校の本年度の教育目標」に基づき、人権を守り育てる教育に全教職員で取り組む。その際、「大阪府人権施策推進基本方針」、「大阪府人権教育推進基本方針・人権教育推進プラン」等に留意する。
- (2) 教職員自らが人権尊重の精神に徹し、差別の実態を正しく把握して、差別を許さない人間の育成に努める。

### 人権教育方針

- (1) 藤井寺支援学校との交流活動をはじめとして、本校の取り組んでいる様々な交流活動を通じて、自分も他者も大切にすることを育てる。
- (2) 女性、子ども、高齢者、障がい者をめぐる人権問題をはじめ、ネット社会、格差社会における現代的な人権課題などの現状を正しく認識させるよう、社会科をはじめとしてすべての教科をつうじ適切な指導を行うとともに、ホームルーム討議などを有効に活用する。
- (3) ボランティア活動の社会における意義を理解させるとともに、自らも社会の形成に参加する公民的資質を養う。生徒の人権への理解を深め、意識向上に努める。
- (4) 全校生徒を対象にするとともに、個別的な指導にも重点を注ぎ、家庭との連絡を密にする。配慮を要する生徒に対する対応を考える。
- (5) 新任教職員、非常勤の教職員、教育実習生に対し、本校の人権教育の取り組みについての研修会をもつ。
- (6) 図書・視聴覚部を中心にホームルーム及び図書館において人権意識を育てるために適切な図書、資料を整え、指導ができるように留意する。

## (6)健康管理と指導の方針

清掃美化を徹底し公衆衛生の意識を啓発するとともに安全管理と諸活動の安全に特に留意する。

### 1. 学校保健計画

#### (イ) 保健学習

個人の健康問題を基礎として健康、安全に関する基本的事項を科学的、系統的に理解せしめ、更にその上に立って労働と健康、安全公衆衛生など個人および集団生活における全問題を自主的、科学的に解決する能力を身につけさせるよう指導する。

#### (ロ) 生徒保健委員会活動

- ・(イ) に従って清掃、美化、疾病の予防等、生徒自身の保健生活の自主的確立を期する。
- ・随時、保健だよりを発行して自主的な活動の活性化をはかる。

(ハ) 健康管理について

- ・心に問題をもつ生徒の早期発見とその対策について研究・協議を深めるとともに、相談業務を充実する。
- ・結核については、レントゲン検査等の諸検査の実施により要管理生徒の把握とその治療に家庭との連絡を密にして徹底を期す。
- ・近視眼については家庭、学校を問わず、環境の実態調査に基づき照度、学習時の姿勢、睡眠、休養、仮性近視に対する遠方凝視の習慣など適切な助言指導を行う。
- ・口腔衛生については、一年時より予防と治療に重点を置き、早期治療を励行し、う歯と全身病の関連性をも併せ理解するよう指導する。
- ・感染症においては、新型インフルエンザ対策も含め、生徒たちの感染状況の早期把握に努め、予防のための保健指導を行い、感染の拡大をできるだけ、抑えるようにする。

(ニ) 職員の協力態勢

生徒の身体状況、疾病災害の現状の実態を知らせ、職員が定期健康診断や、日常の保健行事へ積極的に協力する必要性の認識を高める。

(ホ) 学校環境衛生検査

- ・教室の換気をよくするよう指導する。空調機及び加湿器使用時の室内の二酸化炭素含有量の検査を実施する。
- ・プールの水質検査を十分実施し、適切な薬品の投入、水の入れ換えを行う。
- ・食中毒（病原性大腸菌O-157など）の被害から生徒を守るため、衛生管理を徹底する。

## 2. 学校安全計画

(イ) 救急体制の再確認

(ロ) 安全点検

年3回実施し事務室と緊密な連絡をとり危険を防止する。

(ハ) 交通安全対策の推進

関係機関と協議の上、交通マナー講習を実施し、事故防止対策を進める。生指を中心として通学指導を適宜行い、自転車等の事故防止に努める。

(ニ) 非常災害に対する対策

防災委員会により毎年防犯防災計画を立て、防犯防災対策組織と任務分掌を明確にする。避難訓練の実施、防災用具の点検を定期的実施する。

(ホ) 教育活動中の事故防止対策

体育活動における用具の点検、事故防止対策、救急事態発生に対する体制の確立を期す。本年は7月に教職員、生徒に研修会をもつ。

### 3. 体育指導計画

- (1) 体育指導において、生徒の能力を把握し、知識、技能の教授に合理的、科学的配慮をなすと共に、個人や集団における自主的配慮をなし、協力精神及び協調性指導性の育成に努める。
- (2) 高校教育における体育は完成教育の段階にあるので、特に内臓器官の機能をたかめ持久的活動能力を身につけさせるよう努める。
- (3) 健全なる心身の調和、総合的な体力の養成を目的として、教科学習、特別教育活動等にも常に配慮して指導に当たる。

平成23年度 年間保健安全計画

月	保健目標	保健管理	環境生活	保健指導	備考
4月	自分の健康を把握しよう	〔第1学期〕 6日(水) 1年結核検診・心臓検診 19日(火)・20日(水)一次検尿 21日(木) 歯科、3計測、視力、聴力 22日(金) 内科健診(全学年)	8日(木) 大掃除・安全点検	保健委員会 健康診断についての指導 及び準備 保健だより発行 麻しん予防接種(3年)	8日(木) 始業式 入学式 9日(月) 離任式 1年計画レビュー
5月	ゴミや環境について考えよう	6日(金) 熱中症講習会 9日(月) 欠席者内科健診 10日(火) 欠席者歯科健診 二次検尿① 20日(金) 二次検尿②	20日(金) 大掃除 23日(月) 水質検査(飲料水)	清掃点検 保健だより発行	11日(水) スポーツテスト 12日(木) 避難訓練 23日(月)～27日(金) 中間考査
6月	梅雨と暑さの対策をしよう	9日(木) 心臓検診二次 安全衛生委員会	27日(月) 水質検査(プール)	保健だより発行	10日(金) 藤高フェスティバル 体育の部 歯の衛生週間
7月	自主的な健康管理に努めよう	8日(木) 臨時健康診断(夏期合宿参加者) 救命救急講習会	1日(金) 大掃除	保健だより発行 行事参加生徒への事前指導	4日(月)～8日(金) 期末考査 20日(水) 終業式
8月		25日(木) 学校保健委員会			
9月	生活習慣を確立しよう	〔第2学期〕 健康相談 22日(木) 薬剤乱用防止講演会(1年)	1日(水) 大掃除 安全点検 5日(月) 空気検査 13日(火) 大掃除	文化祭での美化活動 エイズキャンペーン 保健だより発行	1日(木) 始業式 9日(金)～10日(土) 藤高フェスティバル文化の部
10月	目の健康について考えよう	安全衛生委員会 健康相談	14日(金) 大掃除・清掃点検 17日(月) 水質検査(飲料水)	保健委員会	6日(木) 避難訓練 17日(月)～21日(金) 中間考査 目の愛護デー
11月	口腔衛生について考えよう	健康相談 10日(木) 性感染症予防講習会(1年)	7日(月) 照度検査	保健だより発行	球技大会(1・2年)
12月	冬の健康管理をしっかりしよう	8日(木) 学校保健委員会	6日(火) 大掃除	保健だより発行	7日(水)～13日(火) 期末考査 24日(金) 終業式 世界エイズデー
1月	体力増強をはかろう	〔第3学期〕 13日(金) 臨時健康診断(1、2年全員) (長距離走、春合宿等) (2年研修旅行) 17日(火) 欠席者内科臨時健診	10日(火) 安全点検 23日(月) 空気検査	保健だより発行 研修旅行事前指導	10日(火) 始業式 25日(水)～28日(土) 2年研修旅行 26日(木)～1日(水) 3年期末考査
2月	心の健康について考えよう	学校保健委員会 健康相談	1日(水) 3年大掃除 23日(木) 1・2年大掃除 薬品類の点検	保健だより発行	7日(火) 長距離走大会 28日(火)～5日(月) 1・2年学年末考査 27日(月) 卒業式
3月	1年間の生活を振り返ろう			15日(木) 大掃除	15日(木) 終業式

## (7) 学校組織の運営方針

中長期ビジョンを念頭におき、「支援学校との交流・海外交流・大学との交流」「幅広い教養と基礎学力の育成」「自立心・組織力・企画力を養う自主活動」をすすめる。「入学して良かったと思える」学校づくりをすすめる。さらに組織を活性化するため運営委員会・将来構想委員会が中心となって、PDCAサイクルの意識化とその充実を図る。

## (8) 教員の研修方針・研修計画

### 1. 研修方針

生徒の学力向上を目指し、効果的な指導法を研究するとともに、教職員としての一般的教養を高めるために次の事項を実施する。

- (1) 教科会議の時間及び、教科授業研究期間を生かして、授業研究を自主的に行う。シラバスや公開授業を授業研究に生かす。
- (2) 新学習指導要領に基づき、「総合的な学習の時間」を含む新教育課程の実施にあたり、その趣旨が効果的に実践されるように努める。
- (3) 校内外の講師による研究会または見学会等を行う。
- (4) 他校視察や、各種研究会に参加し、伝達講習や報告の機会をつくる。
- (5) 地域の中学校、高等学校、支援学校など、異なる校種間の連携を強め、積極的な交流を図る。
- (6) 人権教育について、教職員の認識を深め、指導の充実を図るため、人権教育推進委員会を中心に理論と実践の両面から、研修会を度重ねて実施する。
- (7) 社会で話題になっている凶器を用いた暴力、セクシュアル・ハラスメントの防止、生徒の個人情報の保護・管理等に関する研修をもつ。
- (8) 府教育センター等が実施する研修会の成果をすべての教職員が共有するよう努める。
- (9) 生指、教務、進路等に関して職員研修会を随時開き、意志の統一と情報把握に努める。
- (10) 教職員の自由意志にもとづく研究会、読書会等を行う。

### 年間計画

4月1日	着任者研修会（新任教職員、講師に対して管理職より）
4月7日	着任者研修会①
4月16日	アナフィラキシー研修
5月13日	着任者「交流」研修（藤井寺支援学校教員との交流）
7月16日	救命救急法研修会
7月12日、13日	着任者「交流」研修（藤井寺支援学校での授業交流・音楽交流）
10月1日、30日	公開授業
10月25日～30日	教科授業研究期間
11月18日	人権教育研修会

## 2. 教職員人権教育研修計画

すべての教職員の人権教育に対する認識を深め、かつ実践力を高めるため、各種研究会、研修、集会への参加を求める一方、校内における自主的研修の機会をもつ。このために、計画を総合的に推進するための組織を置く。

実施予定月日	形 式	内 容	使用資料	備 考
4月 1日	人権教育推進委員会 新転任者研修	本年度の人権教育推進計画の方針検討 本校の人権教育について	人推委作成プリント	<p>◎1年生に対しては生徒の実態を正確に把握することに努めるとともに、中学・地域との連携を深めながら、人権教育を推進する。</p> <p>◎障がい者と共生する社会の実現を目指すため、講師を招いて生徒とともに研修する。未曾有の大震災で大きな被害を受けた地域の被災者に対して何ができるかを生徒とともに考えて行動を起こす。</p> <p>◎在日渡日外国人生徒・障がいをもつ生徒・いじめを受けた生徒などの状況把握に努め、これらの生徒の効果的な指導法の確立を目指す。また、これらの生徒が自らの立場を明らかにしたとき、それを尊重していける環境をつくっていくように努力する。そのため、普段からのクラスづくりに留意し、生徒の感性にせまるホームルームを創造していくことを目指したい。</p>
4月 7日	1,2,3年学年会議	1,2,3年人権教育 LHR の計画討議		
4月 13日	人権教育推進委員会	本年度の人権教育 LHR の計画立案		
4月 20日	人権教育推進委員会	本年度の人権教育 LHR 計画の確認		
5月 13日	新転任者研修	藤井寺支援学校との交流研修		
6月 17日～ 21日	保護者懇談会	1～3年生徒の状況把握		
6月 29日	人権教育推進委員会	1,2,3年1学期LHRの総括・反省		
7月 13日	人権教育推進委員会	1学期人権教育 LHR のまとめ		
9月 7日	人権教育推進委員会	2学期の人権教育 LHR の計画立案		<p>◎在日渡日外国人生徒・障がいをもつ生徒・いじめを受けた生徒などの状況把握に努め、これらの生徒の効果的な指導法の確立を目指す。また、これらの生徒が自らの立場を明らかにしたとき、それを尊重していける環境をつくっていくように努力する。そのため、普段からのクラスづくりに留意し、生徒の感性にせまるホームルームを創造していくことを目指したい。</p>
9月 28日	人権教育推進委員会	2学期の人権教育 LHR 計画の確認		
10月 5日	人権教育推進委員会	職員人権研修会の計画検討		
11月 2日	1年拡大学年会	成績不振生徒等の学業・生活の実態報告と指導法の検討		
11月 4日	2年拡大学年会	同 上		
11月 8日	3年拡大学年会	同 上		
11月 17日	職員人権教育研修会	(内容 未定)		
11月 30日	人権教育推進委員会	1,2,3年2学期 LHR の総括・反省 2学期人権教育 LHR のまとめ		
1月 18日	1年拡大学年会	成績不振生徒等の学業・生活の実態報告と指導法の検討		<p>人推委作成プリント</p>
1月 19日	2年拡大学年会	同 上		
2月(未定)	交流ボランティア委員会	本年度交流活動の総括		
2月 15日	人権教育推進委員会	本年度活動の総括		
3月 13日	教職員会議	本年度人権教育のまとめ		

# 4 校務分掌

## (1)校務分掌表



安全衛生委員会 …… 校長、教頭、事務長、(産業医)  
 学校保健委員会 …… 校長、教頭、事務長、学校三師

## (2)学年主任、ホームルーム担任一覧表

科	学年	学級	生徒数			担任氏名
			男	女	計	
普通科	第一学年	計	174	187	361	
		1	19	21	40	
		2	19	21	40	
		3	19	21	40	
		4	19	21	40	
		5	20	20	40	
		6	19	21	40	
		7	19	21	40	
		8	19	21	40	
		9	21	20	41	
普通科	第二学年	計	172	185	357	
		1	20	19	39	
		2	22	18	40	
		3	20	19	39	
		4	18	21	39	
		5	17	23	40	
		6	19	21	40	
		7	17	23	40	
		8	19	21	40	
		9	20	20	40	
普通科	第三学年	計	150	155	305	
		1	19	20	39	
		2	19	19	38	
		3	10	27	37	
		4	20	20	40	
		5	17	20	37	
		6	17	21	38	
		7	16	21	37	
		8	32	7	39	
総計			466	517	983	

### (3)児童・生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

	クラブ名	顧問	男 1 年	男 2 年	男 3 年	女 1 年	女 2 年	女 3 年	1 年	2 年	3 年	男 子	女 子	計
1	柔道		6	6	3	1	5	0	7	11	3	15	6	21
2	剣道		2	3	2	0	1	2	2	4	4	7	3	10
3	陸上		4	4	3	1	4	2	5	8	5	11	7	18
4	ワンダーフォーゲル		1	0	5	0	0	0	1	0	5	6	0	6
5	男子硬式テニス		9	7	9	0	0	0	9	7	9	25	0	25
6	女子硬式テニス		0	0	0	3	8	0	3	8	0	0	11	11
7	ソフトテニス		0	0	0	3	4	6	3	4	6	0	13	13
8	野球		13	16	14	2	2	2	15	18	16	43	6	49
9	バレー		4	5	1	6	3	4	10	8	5	10	13	23
10	男子バスケット		12	5	6	4	1	0	16	6	6	23	5	28
11	女子バスケット		0	0	0	12	7	7	12	7	7	0	26	26
12	バドミントン		7	2	1	9	7	3	16	9	4	10	19	29
13	サッカー		14	12	12	0	0	0	14	12	12	38	0	38
14	ラグビー		2	8	1	0	4	0	2	12	1	11	4	15
15	男子ハンドボール		15	11	8	4	0	4	19	11	12	34	8	42
16	女子ハンドボール		0	0	0	3	7	2	3	7	2	0	12	12
17	水泳		9	8	5	4	8	4	13	16	9	22	16	38
18	ソフトボール		0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	6	6
1	吹奏楽		2	2	3	4	15	5	6	17	8	7	24	31
2	美術		2	0	1	3	6	4	5	6	5	3	13	16
3	フォークソング		2	4	3	6	9	7	8	13	10	9	22	31
4	ESS		0	0	1	3	0	0	3	0	1	1	3	4
5	漫画アニメ研究会		3	3	0	9	3	5	12	6	5	6	17	23
6	放送		0	5	0	0	2	3	0	7	3	5	5	10
7	茶道		1	0	0	7	0	3	8	0	3	1	10	11
8	現代音楽研究会		6	11	7	10	12	4	16	23	11	24	26	50
9	箏曲		0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	3	3
11	書道		0	1	0	1	0	2	1	1	2	1	3	4
12	コンピューター		3	7	6	0	0	0	3	7	6	16	0	16
13	ライフサイエンス		5	0	2	0	0	0	5	0	2	7	0	7

・生徒会指導全般 <主任>

・部活動指導 ◎